

栃木県教育委員会定例会会議録

平成30(2018)年7月11日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田	貞 夫
2 番	工 藤	敬 子
3 番	陣 内	雄 次
4 番	岡	直 樹
5 番	吉 澤	慎 太 郎
6 番	鈴 木	純 美 子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎	禎 彦
教 育 次 長	池 田	聖
総合教育センター所長	大 森	亮 一 夫
総 務 課 長	辻	真 夫
施 設 課 長	坂 入	武 司
学 校 安 全 課 長	伊 澤	純 一
教 職 員 課 長	菅 谷	毅
学 校 教 育 課 長	中 村	千 浩
特 別 支 援 教 育 室 長	小 野	幸 男
生 涯 学 習 課 長	野 原	正 祥
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代	哲 郎
文 化 財 課 長	石 川	明 範
総 務 主 幹	浅 野	尚 志
福 利 室 長	小 倉	敬 子
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤	正 幸
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田	雅 人
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤	光 正

3 午前9時30分、教育長及び委員は全員出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に5番吉澤委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、報告3及び第1号議案から第8号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

- (1) 平成30(2018)年度中学校等卒業者の進路状況調査報告書について
- (2) 平成30(2018)年度県立高等学校等卒業者の進路状況調査報告書について
教育長は、関連があるので報告1及び報告2について、一括して説明を受ける旨を告げた。

教育長から説明を求められ、総合教育センター所長及び特別支援教育室長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 特別支援学校高等部の進路状況の表とグラフについては、表を普通高校と同じように分類して作成しているのだと思うが、一番多いのは「その他」で、別の表でその内訳を示している。特別支援学校の場合、7割近くがその他に入るのであれば、最初の表で内訳を示して、それを具体的にグラフに出したほうが良いのではないか。

[事務局]

- ・ 表し方は検討したい。

[委 員]

- ・ 中学校のほうで、就職者が27名となっているが、就職を選ぶという理由は色々あると思うが、把握しているのか。

[事務局]

- ・ この調査からは志望の動機等については表れず、結果のみとなっているので、承知していない。

- 8 教育長は、報告3及び第1号議案から第8号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

- 9 教育長は、報告3について説明を受ける旨を告げた。

- (3) 栃木県文化財保護審議会に対する諮問について
教育長から説明を求められ、文化財課長が説明した。

- 10 教育長は、審議に移る旨を告げた。

- 11 第1号議案 栃木県立美術館評議員会委員の任命について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 12 第2号議案 栃木県立博物館協議会委員の任命について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 13 第6号議案 栃木県生涯学習審議会委員の任命に関する教育委員会の意見について
第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

- 14 第7号議案 第35期栃木県社会教育委員の委嘱について
第7号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 第8号議案 第29期栃木県立図書館協議会委員の任命について
第8号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 第3号議案 学校職員の懲戒処分について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 17 第4号議案 学校職員の懲戒処分について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 18 第5号議案 学校職員の懲戒処分について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 19 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時56分、閉会した。